# 自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討について(意見具申)の概要

(中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会・ 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会報告書)

- H17年施行以降、リサイクル・適正処理の観点から、自動車リサイクル制度は順調に機能している。
- カーボンニュートラル実現や、それに伴う電動化の推進や使い方への変革等を見据え、将来における自動車リサイクル制度の方向性について検討が必要。

#### 1.自動車リサイクル制度の安定化・効率化

- 新車購入時にユーザーが負担する リサイクル料金が余剰となっている。
- メーカーが実際にリサイクルに要した費用のみを受け取り、余剰部分をユーザーが負担するリサイクル料金の割引等にあてる仕組みの導入

#### 2.3 Rの推進・質の向上

■ 自動車破砕残さ(ASR)のマテリア ルリサイクルの割合が低い。

- プラスチックやガラス等の素材の回収に取り組む解体業者等に対してインセンティブを与える制度の検討
- Car to Carリサイクル等の再生資源利用を進めるため、必要な技術開発やリサイクル料金の割引制度の検討
- 設計・解体事例の横展開による環境配慮設計の導入や解体に係る情報提供

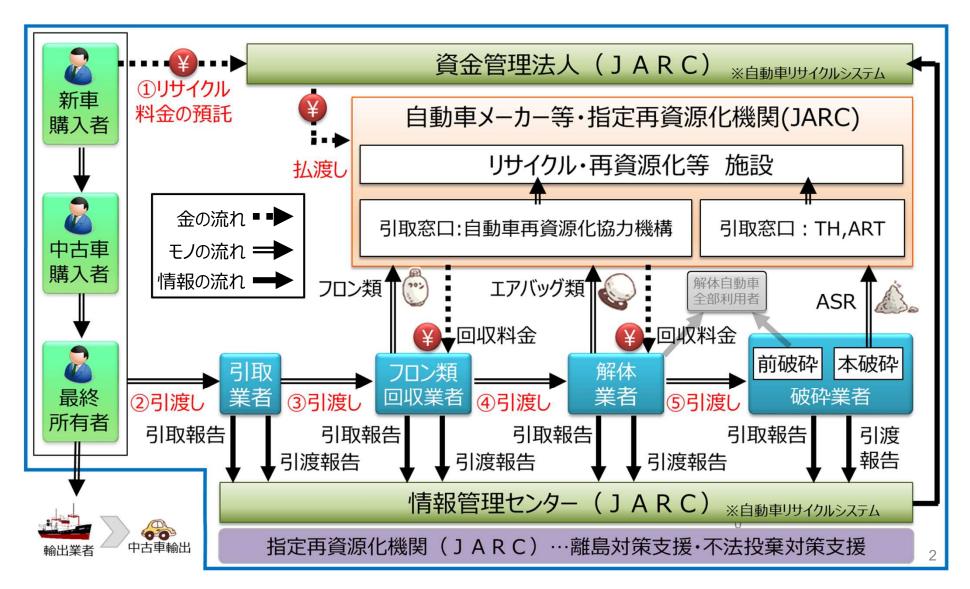
### 3.変化への対応と発展的要素

■ 2050年カーボンニュートラルや電動化・車の使い方の変革といった変化が起きている。

- 新しい部品(リチウムイオン電池等)・素材(CFRP等) の回収・リユース・リサイクルの技術開発・体制整備の検討
- カーボンニュートラルの実現に向けて、自動車リサイクルから の温室効果ガス排出実態を早急に把握し、排出削減対策 等の必要な施策を実施

## (参考1)自動車リサイクル法

自動車製造業者等を含む使用済自動車のリサイクルに携わる関係者が適正な役割を担うこと によって、積極的なリサイクル・適正処理を行っている。



## (参考2)自動車リサイクル法の実績

- ASR(自動車破砕残さ)の再資源化率は、多少の変動はあるものの、近年は95%以上を 推移し、目標(70%)を大幅に超過して達成。
- 令和元年度末の使用済自動車の不法投棄・不適正保管の残存台数は5,754台と法施行時より大幅に減少。

#### 【ASRのリサイクル率(熱回収を含む。)】

#### 【全国における不法投棄・不適正保管の残存台数】



## (参考3)解体インセンティブ制度の導入イメージ

● 自動車破砕残さ(ASR)の削減及び再資源化の高度化のため、ASRのリサイクル料金を原資に、プラスチックやガラス等の素材の回収・リサイクルに取り組む解体業者等に対して、経済的なインセンティブを付与する。

